

～政策関連～

平素より格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会など、環境インフラの整備に向けた3カ年計画を公表

国家発展改革委員会は2023年8月24日、生態環境部などと連名で環境インフラの整備に向けた3カ年計画を公表しました。同計画はサステナブルな社会の構築を目指し、汚水・汚泥、廃棄物処理施設などの環境インフラ整備に向けた25年までの目標を示した他、具体的な活動内容も明記しました。

■ 直近の重要政策

財政政策

- ✓ 外国人の手当などに対する個人所得税政策の継続実施に関する公告
(財政部など、8/29)
- ✓ 越境ECの輸出品返品の課税政策の継続実施に関する公告
(財政部など、8/31)

金融政策

- ✓ 個人住宅ローンにおける住宅軒数の認定基準の最適化に関する住宅城郷建設部、中国人民銀行、国家金融監督管理総局の通知
(中国人民銀行など、8/25)
- ✓ 差別化の住宅ローン政策の調整・最適化に関する中国人民銀行、国家金融監督管理総局の通知
(中国人民銀行など、8/31)
- ✓ 既存の1軒目住宅ローン金利引き下げ関連事項に関する中国人民銀行、国家金融監督管理総局の通知
(中国人民銀行など、8/31)
- ✓ 中国人民銀行、金融機関の外貨預金準備率引き下げ
(中国人民銀行、9/1)

地方政策

- ✓ 外資研究開発センターの発展の更なる支援に関する北京市の若干措置
(北京市政府、8/25)



MIZUHO

瑞穂銀行

— WeChat公式アカウント —

■ 注目トピックス

国家発展改革委員会など、環境インフラの整備に向けた3カ年計画を公表

国家発展改革委員会は2023年8月24日、生態環境部、住宅城郷建設部と連名で環境インフラの整備に向けた3カ年計画¹(以下、計画)を公表しました。計画は汚水・汚泥、廃棄物処理施設などの環境インフラの整備に向けた25年までの目標を示した他、具体的な活動(重点任務)内容も明記しました。

25年までの目標については、◇汚水処理能力を1,200万m³/日増やし、4万5,000kmの污水管を新設・改造する。◇再生水の生産能力を1,000万m³/日以上増やす。◇生活ごみの分類・回収・輸送能力を70万トン/日以上とする。◇都市部の生活ごみの焼却処理能力を80万トン/日以上とする。◇固体廃棄物及び有害廃棄物の処理能力を大幅に高める。◇都市部における医療廃棄物の完全無害化処理を実現することが、挙げられます。重点任務の主な内容については、以下図表1をご参照ください。

この計画はサステナブルな社会構築に向けた取り組みの一環であり、都市や農村部における環境インフラシステムの整備を通じ、廃棄物処理能力の向上や生活環境の持続的な改善を図るものであります。

また、計画は関連プロジェクトを地方政府専項債(レベニュー債)の支援対象に盛り込むなど、環境インフラ事業への金融支援の強化や、汚水・廃棄物の処理料金制度の見直し、環境総合改善対策業務の外部委託と生態環境指向型開発(EOD)モデルの模索などにも言及しました。

【図表1】重点任務の主な内容

任務	主な内容
生活污水の収集処理及び資源化利用施設の整備	<ul style="list-style-type: none">▶ 污水収集管網の空白区を埋め、管網の改造を段階的に推進し、污水の収集能力を高める。▶ 都市部の污水処理に手薄な部分の強化を加速させ、小都市における污水処理施設の建設を着実に推進する。▶ 污水の資源化利用や汚泥処理施設の建設を推進し、汚染物と炭素の排出削減に共同で取り組む。
生活ごみ分類処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none">▶ 生活ごみの分類拠点を合理的に設置し、回収・輸送ネットワークの整備を進める。▶ 県級市における生活ごみ焼却処理に手薄な部分の強化を加速させ、地域の実情に応じて技術が成熟し、運営が安定し、汚染物排出が基準を満たす小型生活ごみ焼却処理施設を建設する。▶ 満量になったごみ最終処分場の延命化対策を実施し、既存の最終処分場を改造し、地下水の汚染を防止する。
固体廃棄物処理利用施設の整備	<ul style="list-style-type: none">▶ 固体廃棄物の処理・综合利用施設の建設を積極的に推進し、施設の処理と综合利用能力を全面的に高める。▶ 建設廃棄物の分類と資源化利用を積極的に推進し、都市の発展に応じた建設廃棄物の処理システムの構築を加速させる。▶ 再生資源の加工利用拠点の設置に関し、全体的な計画と建設を推進し、再生資源の回収・選別・処理施設の建設に注力する。

¹ 中国語原文は下記のURLよりダウンロードできます。

https://www.ndrc.gov.cn/xxgk/zcfb/tz/202308/t20230824_1360060.html

【図表1】重点任務の主な内容（続き）

任務	主な内容
有害廃棄物及び医療廃棄物などの集中処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 6カ所の地域的な有害廃棄物リスク防止センター、20カ所の地域的な特殊有害廃棄物集中処理センターの建設を加速させる。 ➢ 医療廃棄物の回収・輸送・処理システムの整備に取り組む。
産業園區の環境インフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 産業園區の汚染物収集処理施設の建設に注力する。 ➢ 静脈産業園區²の建設モデルを普及させ、汚水やごみ、固体廃棄物、有害廃棄物、医療廃棄物の処理と資源化利用を一体化した総合処理拠点の設置を奨励する。 ➢ 再生資源の加工利用拠点（園區）の建設を推進し、園區における産業間のつながりを強化し、各種施設・設備と資源の共有を促す。
モニタリング・監督管理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 焼却飛灰処理、埋立処分場の浸出水処理の全過程に対する監督管理を強化する。 ➢ 国家有害廃棄物環境管理情報システムの整備を進め、有害廃棄物の発生状況の報告や、管理計画の届け出、処分状況の報告などをオンラインで実施できるようにする。 ➢ 汚水処理モニタリングシステムの整備を進め、排出監督管理を強化し、汚水処理の基準達成を確保する。 ➢ 各地が実情に応じ、汚泥の発生、輸送、処理の全過程に対する管理の情報化を行い、汚泥の追跡管理（トレーサビリティ）を着実に実施することを奨励する。

（計画に基づき、中国アドバイザー一部作成）

² 静脈産業とは生産・消費活動から排出・廃棄される不要物を回収し、再生利用・再資源化したり適正に処分したりする産業を指す。

■ 直近の重要政策

以下、直近に公表された主な政策をお知らせ致します。

財政政策

外国人の手当などに対する個人所得税政策の継続実施に関する公告

(原文: 关于延续实施外籍个人有关津补贴个人所得税政策的公告)

財政部 稅務總局公告 2023 年第 29 号

財政部など 2023 年 8 月 29 日公表

【主要内容】

- 財政部は稅務總局と連名で、外国人の手当などに対する個人所得税の免除措置の適用を継続する公告を公表した。
- 外国人は個人所得税の特別附加控除政策を選択して適用することが可能であり、または『個人所得税若干政策問題に関する財政部、国家稅務總局的通知』（財稅字〔1994〕020号）、『外国人が取得した手当に対する個人所得税の免除実施に関する国家稅務總局的通知』（國稅發〔1997〕54号）及び『外国人が取得した香港・マカオ地域の住宅手当などの個人所得税免除に関する財政部、国家稅務總局的通知』（財稅〔2004〕29号）の規定に基づき、住宅手当や言語訓練費、子女教育費などの免税優遇措置を選択して適用することも可能である。いずれかを選択した後、1年度内に変更してはならない。
- 同公告は27年12月31日まで実施する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://szs.mof.gov.cn/zhengcefabu/202308/t20230828_3904329.htm

越境 EC の輸出品返品の課税政策の継続実施に関する公告

(原文: 关于延续实施跨境电子商务出口退运商品税收政策的公告)

財政部 稅關總署 稅務總局公告 2023 年第 34 号

財政部など 2023 年 8 月 31 日公表

【主要内容】

- 財政部は稅關總署、稅務總局と連名で、越境ECの輸出品返品による関税などの払い戻し政策を25年末まで延長することを公表した。
- 越境ECが23年1月30日から25年12月31日にかけて輸出した物品（食品を除く）が輸出日から6カ月以内に返品される場合、輸入関税と増値税、消費税を免除し、輸出関税と増値税、消費税を還付する。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

http://gss.mof.gov.cn/gzdt/zhengcefabu/202308/t20230829_3904491.htm

金融政策

個人住宅ローンにおける住宅軒数の認定基準の最適化に関する住宅城郷建設部、中国人民銀行、国家金融監督管理總局的通知

(原文: 住房城乡建设部 中国人民银行 金融监管总局关于优化个人住房贷款中住房套数认定标准的通知)

建房〔2023〕52号

中国人民銀行など 2023 年 8 月 25 日公表

【主要内容】

- 住宅買い替えなどの実需を支援するため、中国人民銀行は国家金融監督管理總局、住宅城郷建設部と連名で、個人住宅ローンにおける住宅軒数の認定基準を調整する通達を公表した。
- 世帯（借入人及びその配偶者、未成年の子どもを含む）がローンを申請して住宅を購入する際、世帯メンバーの名義で現地に住宅を1軒も保有していなければ、過去住宅ローン利用の有無を問わず、銀

行は1軒目購入の条件で住宅ローンを提供する³。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1124494&itemId=928>

差別化の住宅ローン政策の調整・最適化に関する中国人民銀行、国家金融監督管理総局の通知

(原文: 中国人民銀行 国家金融監督管理总局关于调整优化差别化住房信贷政策的通知)

中国人民銀行など 2023 年 8 月 31 日公表

【主要内容】

- 住宅買い替えなどの実需を支援するため、中国人民銀行は国家金融監督管理総局と連名で、個人住宅ローンの金利と頭金比率を調整する通達を公表した。
- 頭金比率について、1軒目は20%以上（従来は約30%、地域などによって異なる）、2軒目は30%以上（従来は40%~80%、地域などによって異なる）に引き下げる。
- 住宅ローンの金利について、1軒目は現行通り（LPRに20bp引きを下限）に実施し、2軒目はLPRに20bp（0.2%）上乗せ（従来はLPRに60bp上乗せ）を下限とする⁴。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1125220&itemId=928>

既存の1軒目住宅ローン金利引き下げ関連事項に関する中国人民銀行、国家金融監督管理総局の通知

(原文: 中国人民銀行 国家金融監督管理总局关于降低存量首套住房贷款利率有关事项的通知)

中国人民銀行など 2023 年 8 月 31 日公表、9 月 25 日実施

【主要内容】

- 中国人民銀行は国家金融監督管理総局と連名で、既存の1軒目住宅ローン金利を引き下げる通達を公表した。
- 既存の1軒目住宅ローンとは23年8月31日までに提供した1軒目住宅ローン（契約済みを含む）、今回の軒数認定基準の調整により1軒目になった既存の個人住宅ローンを指す。
- 23年9月25日より、既存の1軒目住宅ローンの借入人は銀行に対し住宅ローンの借り換え、または金利の変更を申請することが可能である。借り換え・変更後の金利は所在地の1軒目住宅ローンの金利下限を下回ってはならない。
- 銀行は事業ローンや消費者ローンなどに対し、事実性を重視し、最終用途まで突き止める「通貫型」審査を実施する。銀行は事業ローンや消費者ローンの不正利用（住宅ローンへの流用）に加担する仲介業者と連携してはならず、不正行為のある行員に対する処分を厳格に実施しなければならない。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.cbirc.gov.cn/cn/view/pages/ItemDetail.html?docId=1125221&itemId=928>

中国人民銀行、金融機関の外貨預金準備率引き下げ

(原文: 中国人民銀行決定下调金融机构外汇存款准备金率)

中国人民銀行 2023 年 9 月 1 日公表、2023 年 9 月 15 日実施

【主要内容】

- 中国人民銀行は金融機関の外貨運用を強化するため、外貨の預金準備率を9月15日から2ポイント引き

³ これまで世帯メンバーの名義で現地に住宅を1軒も保有していないが、住宅ローンを完済しても、住宅ローンの利用歴がある限り、買い替え住宅は2軒目とされ、その住宅ローンの金利と頭金比率が2軒目の条件を適用する。

⁴ 例を挙げると、8月21日公表の5年物LPR（ローンプライムレート）は4.2%となるため、1軒目は4%と現行水準と変わらないが、2軒目は従来の4.8%から4.4%に下がる。通達の公表を受け、北京や上海などの主要都市は足並みをそろえて住宅ローン政策の緩和に動いた。

下げるとした。これにより、外貨の預金準備率は現在の6%から4%となる。

- 外貨の預金準備率の引き下げは人民元高を誘導する手段の1つとされ、人民元安を抑制する措置とみられる。
- 中国人民銀行は昨年9月に人民元安を抑えるため、9月15日より外貨の預金準備率を従来の8%から6%に引き下げるとした。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

<http://www.pbc.gov.cn/goutongjiaoliu/113456/113469/5050309/index.html>

地方政策

外資研究開発センターの発展の更なる支援に関する北京市の若干措置

(原文: 北京市关于进一步支持外资研发中心发展的若干措施)

京政办发〔2023〕19号

北京市政府 2023年8月25日公表

【主要内容】

- 北京市政府は外資R&D（研究開発）センターの設置支援策を公表した。支援策は補助金の支給や標準策定への参入奨励、データ越境移転の円滑化、人材誘致などに関する内容を盛り込んだ。支援策は基本的に国務院が今年1月に公表した『外資による研究開発センターの設置の更なる奨励に関する若干措置』の方針に沿っているものであるが、補助金の水準などを明確にした。
- 外資R&Dセンターの設置と集積を支援するため、イノベーションに係る国際的な資源の取り込み状況などに対する評価に基づき、最大5,000万元の補助金を支給する。
- 北京における外資R&Dセンターの格上げ（地方級から本部級へ）を支援するため、当地への貢献度などに対する評価に基づき、最大2,000万元の補助金を支給する。次世代通信技術やスマート設備などのハイテク分野における重要プロジェクトに対する支援を提供する。
- 外資R&Dセンターによる高価値の特許出願、業界標準や国家標準、国際標準の策定への参加、イノベーションファンドの組成を奨励する。
- 条件を満たす外資R&Dセンターをバイオ医薬品研究用製品輸入ホワイトリストの適用対象に盛り込む。ホワイトリストに掲載された外資R&Dセンターに対し、輸入品の通関手続を簡便にする。
- データの越境移転に係る安全管理を強化しつつ、研究開発活動に関するデータの秩序のある越境移転を促進する。資格を有する機関がデータの越境移転に需要がある外資R&Dセンターに対し、技術サポートとコンプライアンス関連サービスを提供することを奨励する。
- 外資R&Dセンターが外国籍者に対し、勤務契約期間以下の就業許可及び5年以下の在留資格を一括で申請することが可能である。外資R&Dセンターにより採用された海外高度人材が関連要件を満たせば、自己申告など簡易方式で就業許可を申請することが可能である。
- 外資R&Dセンターが採用した海外高度人材に対する人事評価につき、海外の勤務経験や実績などを評価対象に盛り込む。
- 外資R&Dセンターが採用した海外高度人材に対し、居住や子女教育、配偶者の就業、医療保障などの面からサポートを提供する他、入国時の簡素化した通関手続きの適用も認める。

中国語原文は以下のリンクをご参照ください。

https://www.beijing.gov.cn/zhengce/zhengcefaqui/202308/t20230825_3231369.html

(各公開資料に基づき、中国アドバイザー一部作成)

【照会先】

中国アドバイザー一部 担当者：張

Tel : 021-3855-8888 (Ext : 1185)

政策の適用にあたり、具体的な実務手続き等については、所在地の主管部門または法律事務所等にお問い合わせください。

Copyright © 2023 Mizuho Bank (China), Ltd.

1. 本資料は法律上・会計上・税務上の助言を目的とするものではありません。本資料中に記載された諸条件及び分析は仮定に基づいており、情報及び分析結果の確実性や完全性を表明するものではありません。また、当行との取引においてご開示頂く情報、鑑定評価、各種機関の見解、また政策法規・金融環境等の変化によっては、本資料に記載の仮定やスキームと乖離が生じ、提示した効果が得られない可能性があります。本資料については、そのリスクを充分ご理解の上、貴社ご自身の判断によりご利用下さい。当行は本資料に起因して発生したいかなる損害について、その内容如何にかかわらず、一切責任を負いません。
2. 本資料中に記載された企業情報は、公開情報及び第三者機関から取得した情報に基づいて作成しており、当行が顧客との取引において知りうる機密事項や非公開情報等は一切含まれておりません。
3. 本資料中に記載された情報は、当行が信頼できると考える各方面から取得しておりますが、その内容の正確性・信頼性・完全性を保証するものではありません。また、引用された出所元の資料及び文言に含まれる、または解釈される可能性のある意見や論評は、記載された出所元の意見や論評であり、当行の意見や論評を表明するものではありません。
4. 本資料の著作権は原則として当行に帰属します。本資料については貴社内部の利用に限定され、いかなる目的であれ、いかなる方法においても、無断で本資料の一部または全てを、第三者へ開示、または複写・複製・引用・転載・翻訳・貸与する等の行為について固く禁じます。